

国立大学法人 大分大学 自己評価書 概要

2011 年度版

平成 24 年 7 月

国立大学法人 大分大学

○全体的な状況

はじめに

大分大学は、第2期中期目標期間に取り組むべき課題と方針を分野ごとにまとめた『大分大学の道標 2010～2015』の中で、特色ある大学づくりを通して、総合大学としての機能の高度化や地域における「知の拠点」としての役割を果たしつつ有為な人材の育成や教育研究の発展に努めることを示し、以下の4つを「大学の基本的な目標」として掲げた。その実現に向けて、平成23年度は学長のリーダーシップの下、以下の通り取り組んだ。

1) 知識基盤社会に求められる人材の育成

知識基盤社会で活躍できる自立した人材、社会の要請や学問の発展に対応しうる人材を育成するため、従来から高い評価を受けている本学独自の高大接続教育を継続して実施するとともに、新たに学生の就業力育成のための地域連携型キャリア教育を実施した。また、地域医療に対する社会的ニーズを踏まえ、平成23年度から本学医学部医学科6年生を対象とした「地域医療実習」を導入した。教育方法の改善・高度化にも新たな手法で取り組み、ポートフォリオシステム等を用いた多様なメディア活用型教育を実践した。

2) 特色ある大学づくり

男女共同参画社会の実現に向け、育児・介護に携わる研究者を支援する「研究サポーター」制度を導入するとともに、平成24年度から、女性教員比率に対応した予算枠を設け、女性教員を採用した学部等へ重点的に予算配分する仕組みを策定した。西日本（大阪を除く）で唯一の治験中核病院である本学医学部附属病院の機能を強化するため、日本臨床薬理学会認定CRC（治験コーディネーター）を増員するとともに、治験実施に功績のある責任医師の表彰制度を創設した。また、平成23年4月から全キャンパスを全面禁煙とし、平成24年3月には「大分大学禁煙推進宣言」を策定して、喫煙の直接的・間接的被害から学生を守ることを本学のミッションの1つとした。

3) 地域社会との共生・発展

大分県内16市町村と締結した包括協力協定の連携実績調査及び学生の連携事業参加・協力のニーズ調査を行い、協力協定の実質化に向けた取組を行った。大分市長や大分市議会議員と本学学生・留学生との懇談会を大分市と共催で企画・開催した。産学連携と人材育成を促進するため、教職員、学生、県内自治体及び企業関係者を対象に産学交流会等を大分県内各地で開催した。

大分県及び宮崎県にまたがる東九州地域に立地する医療機器製造企業との産学官連携による「東九州メディカルバレー構想」を大分県と一体となって推進した。また、救命救急センター棟新営工事に着手するとともに、ドクターヘリ基地病院として、平成24年9月の運航開始に向け、ドクターヘリ運航業務契約を締結した。

4) 発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築

平成23年10月に就任した新学長が掲げる方針（意思決定の迅速化及びその責任の明確化）を踏まえるとともに、作業効率を上げる観点から、年度計画進捗管理及びその後作成する実績報告書原案については、各年度計画を所掌する担当理事及び理事室のもとで厳密に管理・作成することを確認した。平成23年度の重点項目を支援するため、学長裁量経費で「男女共同参画推進体制の充実」等に係る経費、「図書館（旦野原キャンパス）の改修」に係る経費、教育研究環境整備費において「環境負荷の少ないキャンパスの構築」に係る経費の予算枠を確保した。「施設の有効利用調査」をもとに作成した「各室のデータ」を学内ホームページに掲載し、全職員が最新の使用状況を確認できるようにした。

1. 教育研究等の質の向上の状況**【学問探検ゼミを核とした高大接続教育事業】**

「質の高い大学教育推進プログラム（GP）」として平成20～22年度に行った本事業に関して、日本学術振興会の大学教育等推進事業委員会による実地状況調査及び現地調査を受け、全国の148事業の中から「特に優れており波及効果が見込まれる取組」（全国で17件）の一つとして認定された。なお、平成23年度においても、本学予算を措置して同様の事業を下記のとおり展開した。

- ・後学期に高等学校教員と生徒、大学教員と学生という4つの主体全てが参加する学問探検ゼミを開講し、大分県内の県立高等学校2校から高校生計5名が参加した。
- ・大学生が出身高等学校を訪問する「キャンパス大使」として、21校に41名を派遣するとともに、高校生が、大学生や大学院生のサポートのもとに大学の研究室等を訪問し、学問の現場レポートを広報誌などに発表する「キャンパスレポーター」を実施した。
- ・大分県内の高校生を対象に対面及び同時遠隔中継による文系チャレンジ講座（60分間）を8回、理系チャレンジ講座（60分間）を7回実施し、対面形式による授業は、来学16校501名、遠隔6校761名、計22校延べ1,262名が

受講した。

- ・その他の事業として、ユニークなアイデアを高校生から募集する「高校生なるほどアイデアコンテスト」、A0・推薦入学合格者に入学前学修や入学後導入授業の受講を課す「高大接続学習」、「大分県高大連携シンポジウム」を実施した。

【「持続的就業力を育む地域連携型キャリア教育」の推進】

- ・「キャリアプロジェクト演習」では、大分県内の企業と連携し、「働くこと」についてのグループ学習、社会人講話、企業での就業実習を繰り返すことにより、自立した職業人を目標とした学生の労働観、職業観を養成した。
- ・内定を獲得した本学の4年生及び大学院2年生が、後輩のフォローアップを行う「キャリアカフェ」では、内定学生は後輩と接しサポートする中でキャリア意識と対応力を向上させ、また、後輩は身近なロールモデルを見ることでキャリア意識を向上させることができた。
- ・企業の人事担当者や行政の雇用部門担当者などの協力を得て開催する「若者就業支援研究会」では、大分県及び大分労働局が取り組む若者の就労意識の向上、就労環境整備、企業での採用実態・人材育成制度を把握し、連携して取り組む必要性等について認識を共有した。

これらの取り組みについて、本学副学長及び学外委員5名で構成される外部評価委員会から、正課内外の全事業で具体的な分析がなされ、参加学生の報告等をとおり職業やキャリア形成への理解の深まりが見られ、学生の働く意識の涵養・向上を目指すプログラムとして良い取組であるとの評価を受けた。

【多様なメディアを活用した教育の実践】

- ・平成23年度は、前期11科目140件、後期11科目81件計221件の授業関連コンテンツを「大分大学グローバルキャンパス」に掲載した。(平成22年度は計207件)。また、平成22年度に導入したWebClass、eポートフォリオを活用した授業を6科目で開講した。
- ・同じく平成22年度に導入したクリッカー（講義の双方向化を促す教育支援機器）について、平成23年前学期の貸し出し数は17件であったが、後学期は52件に増加した。また、平成23年度は協働学習支援システムをタブレット型端末40台と共に導入し、平成24年3月に利用講習会を実施した(参加者27名)。

【学生の学習環境の整備】

学生の自由な学習環境を提供するため「スタディポッド」を、教養教育棟5カ所、教育福祉科学部4カ所、経済学部10カ所、医学部1カ所、工学部3カ所計

23カ所に整備した。

また、図書館（旦野原キャンパス）のラーニング・コモンズ用の机・イスを整備するとともに、教養教育棟等の無線LANの増設を行った。

【組織的なFDへの取組】

定期的なFD研修会として、大学院・学部合同FD講演会、メンタルヘルスに関する講演会、授業公開・授業検討会ワークショップ等の授業改善に向けた事業を実施した。

教育改善への効果を検討するために、上記各種FD研修会等において意見交換をするとともに、学内教員有志によるポートフォリオ研究会を組織し、10回の実践報告会、研究会を開催した。

また、組織的なFDの取組として、ポートフォリオ研究会によるクリッカー、WebClass、eポートフォリオ等の教育支援システムを活用した授業を試行するとともに、ポートフォリオ研究会実践報告会及び学内合同研修会「きつちよむフォーラム2011」を開催し情報共有をした。これらの報告会等の検討を踏まえ、教育改善プログラムの1例としてビデオ教材「シラバスから始める授業改善」を作成した。

【大学独自の奨学金制度の設立】

- ・家族等が罹災し家計が急変したことにより、経済的に修学が困難になった学生に対して支援を行うため、「大分大学学生支援特別給付奨学金制度」を創設した。なお、平成23年度は、東日本大震災による災害救助法適用区域等で家族等が被災した本学の新生及び在学学生（休学者、科目等履修生及び研究生等を除く）を対象とした。
- ・大分大学大学院医学系研究科入学試験に合格し、入学手続きを行った外国人留学生のうち、中国の学術協定校出身者、アジア地域の学術協定校出身者を原則助成対象者とした「医学部国際学術交流に関する留学生の受入れ事業に対する助成」を創設した。

【生涯学習接続ネットワークの形成】

- ・本学高等教育開発センターが開催している「『協育』アドバイザー養成講座」の修了生で組織され、地域での子どもの体験活動や学校教育への積極的な支援等を通して、子ども達を育てることを目的に家庭、学校及び地域社会の教育の協働を推進する「大分県『協育』アドバイザーネット」が、平成23年度からNPO法人として活動を始めた。なお、アドバイザーネットには、平成23年度末現在、講座修了生が56名加入している。(平成22年度末35名)

・さらに、本学高等教育開発センターと上記 NPO 法人が連携して、平成 23 年 12 月に、大分県内約 30 の企業、団体等で組織される「大分県『協育』ネットワーク協議会」を設立した。なお、同協議会は、大分県の「教育の協働」を推進するため「情報の共有」及び「地域での総合的・効果的・日常的・継続的な活動の相互支援」、「取組みの啓発」等を目的としている。

これらの組織は、地域における取組みを接続する有効なネットワークであるとともに、学習機会を利用した学習者が、学習成果を活用した取組みを行うことを支援するシステムでもある。また、こうした組織の協働・共催による、環境活動や青少年対象のモデル的な事業等の研究開発を実施し、取組みの方向性を検討した。今後、このネットワークを活用した大学開放事業の企画・実施やモデル的な事業のスタンダード化、現在の公開講座・公開授業の普及・拡大等の基盤づくりを一層推進する。

【禁煙推進宣言の策定】

本学では、従来から禁煙に関する啓発的なセミナーの開催、禁煙サポート（禁煙相談、禁煙パッチの無料配布等）などの取組を実施してきたが、平成 23 年 4 月 1 日から旦野原キャンパス、挾間キャンパス及び王子キャンパスの全てにおいて敷地内全面禁煙となり、「無煙化環境」を構築した。

これに伴い、全ての学生を喫煙からの直接的・間接的被害から守ることを本学のミッションとした「大分大学禁煙推進宣言」を平成24年3月に策定し、禁煙・受動喫煙防止についての普及啓発活動をさらに進めることとした。「大分大学禁煙推進宣言」には、(1) 学生の全てが非喫煙者となるよう努力すること、(2) 学生にタバコの健康被害について正しい知識を伝えること、(3) 学生の禁煙のための支援活動の推進を教職員の協力及び関係企業・団体との連携により実施すること、

(4) キャンパス内全面禁煙及びタバコの販売禁止を継続することが盛り込まれており、平成24年4月付で本学公開ホームページに掲載し周知することとした。

【附属学校園の学内マネジメント体制】

「附属学校園運営会議」（仮称）を「附属学校園連絡会議」として位置付け、その組織等を見直し、設置した。また、「学部・附属学校連携強化委員会」（仮称）については、「学部・附属学校連携委員会」として設置し、人事交流・地域貢献等に関する基本方針の作成に着手した。

【学際的研究の推進】

・平成 23 年度学長裁量経費における全学研究推進機構の研究推進分として重点領域研究推進プログラム 5 件、研究推進拠点形成支援プログラム 2 件、若手研究

者萌芽研究支援プログラム 4 件の計 11 件を採択して、平成 23 年 6 月に研究費を配分した。このうち重点領域研究推進プログラムの 1 件は、「公益信託 ENEOS 水素基金」2011 年度助成（1 千万円）の採択に繋がった。採択した各研究プログラムについては、平成 24 年 4 月に研究成果報告会を兼ねた評価（ヒアリング）を行うこととしている。

・平成 22 年度に採択された研究課題の 7 件については、平成 23 年 4 月に研究成果報告会を兼ねた評価（ヒアリング）を開催し、全学研究推進機構ホームページに研究成果報告書を掲載した。

【テニュアトラック普及・定着事業の推進】

平成 23 年度から、若手研究者育成のためのテニュアトラック制度を全学研究推進機構において導入し、平成 23 年 8 月には平成 23 年度科学技術人材育成費補助金（テニュアトラック普及・定着事業）に採択され、平成 24 年 1 月 1 日付で全学研究推進機構に助教を 1 名採用した。当該助教の研究を推進し本学の研究力の活性化を図り、より安全性の高い動物実験を達成するために全学研究推進機構動物実験部門にクリーンラック 1 台及びマウスケージ 100 セットを購入し整備した。

【女性研究者の研究活動支援】

女性研究者の研究活動を支援するために、「研究奨励賞」の授与及び「学会派遣支援」を実施した。

「研究奨励賞」については、「女性研究者部門」に加え、新たに「大学院生部門」を設け募集し審査の結果、「女性研究者部門」では、最優秀賞 2 名（各 50 万円）、優秀賞 2 名（各 20 万円）、「大学院生部門」では、最優秀賞 1 名（30 万円）、優秀賞 1 名（10 万円）を決定し授与した。

「学会派遣支援」についても、研究奨励賞と同様に「大学院生」に申請資格を与えると同時に、新たに国際学会も対象に加え、春季と秋季に募集し、国際学会には女性研究者 5 名と大学院生 1 名、国内学会には女性研究者 6 名と大学院生 3 名の計 15 名に支援を行った。

【育児・介護に携わる研究者への支援】

・育児（妊娠中を含む）・介護に携わる本学研究者（男性・女性）を対象に、研究・実験補助業務に従事する「研究サポーター」を配置することで、研究者のワーク・ライフ・バランスを支援し、研究活動の活性化を促進することを目的に「研究サポーター事業」を開始した。

・「研究サポーター事業」は、女性研究者サポート室に「人材バンク」を設置、平成 23 年 8 月「人材バンク利用の手引き」を策定し、女性研究者サポート室によ

る広報活動を経て、平成23年11月から本格的に稼働を始めた。人材バンクは、女子学生や育児で現役を退いていた研究者等で職務復帰を望む者が登録するシステムとなっており、平成24年3月現在8名の登録があり、そのうち4名を医学部女性研究者の「研究サポーター」として雇用した。このような活動や取組は、育児・介護に携わる研究者（特に女性研究者）の今後のキャリアアップ及び学内外に存在する潜在的な女性研究者の発掘に貢献している。

【産学官連携構想に関する取組】（教育・研究面）

国が推進する国内医療機器産業の成長・強化政策を踏まえ、本学は、大分県及び宮崎県にまたがる東九州地域に立地する医療機器製造企業との産学官連携による「東九州地域医療産業拠点構想（東九州メディカルバレー構想）」を、大分県と一体になって推進した。また、平成23年11月には、医工連携による医療機器の研究開発及びこれに係る人材育成事業を推進するため、本学に大分県及び川澄化学工業株式会社からの寄附金による寄附講座「臨床医工学講座」を設置した。

今後、医工連携研究を中心に、とりわけ血液・血管の分野における医療機器等の開発を推進し、医学部及び西日本唯一の治験中核病院である医学部附属病院の体制及び設備（総合臨床研究センター、先端分子イメージングセンター等）を活用して臨床応用を促進するとともに、臨床工学の観点から高度職業人の育成を目指す。

【救命救急センターの機能強化に関する取組】（診療面）

- 平成23年8月に、大分県地域医療再生基金を活用した「救命救急センター棟新営工事」を着工した。
- ドクターヘリ基地病院として平成24年9月の運航開始に向け、運航業務の仕様を策定し、平成23年9月にドクターヘリ運航業務契約を締結した。
- 救命救急センター棟に導入する医療機器設備等（生体情報管理システム、大動脈バルーンポンプ、LED無影灯、高気圧酸素治療装置、超音波診断装置等）の購入計画及び仕様を策定した。

【大分県のがん医療水準の向上に関する取組】（診療面）

- 腫瘍センター運営会議で、地域のがん診療に携わる医療従事者を対象に緩和ケア、がん登録、化学療法、相談支援及び放射線治療等に関する研修会を計画し実施した。
- 5大がん地域連携クリティカルパス、医療連携ノート、啓発用リーフレットを作成・運用し、がん医療水準の向上を図った。また、平成23年9月に「知って得するがんの地域医療連携」と題した市民公開講座及び大分県がん診療連携協

議会クリティカルパス専門部会講演会を開催し、ポスター、リーフレットを配布した。

- 平成23年5月から、がん診療に関する施設情報、診療情報及び介護サービス情報等の収集・管理、ならびに患者及び医療機関へ技術支援を行うことを目的に、がん診療地域連携統括コーディネーターが中心となり地域連携クリティカルパス登録医療機関等78施設を訪問した。訪問時には、施設長や担当医師、事務系職員、看護師と面談し、「医療機関チェックリスト」を用いて施設情報や対応できる疾患・症状、処置などの情報収集を行った。
- 大分県地域がん登録事業へ、本学医学部附属病院のがん診療データ（平成21年1月～平成23年2月分計3,305件）を提出し、大分県のがん予防対策・がん医療の推進に貢献した。

【地域医療への貢献】（教育・研究面）

- 学生、研修医、若手医師を対象に、実地診療に役立てることができるよう実践的講義を内容としたセミナー「プライマリ・ケア道場」を、本学医学部附属地域医療学センターにおいて、平成23年度は3回開催した。
- 平成23年8月に、本学医学部附属地域医療学センターと大分県教育委員会との共催により、ふるさと医療人育成事業の一環として、本学医学部進学を希望する大分県内の高校生（1,2年生）を対象にした「地域医療を理解するセミナー」を開催した。このセミナーは、平成22年度に初めて開催されたものであるが、大分県の地域医療に対する関心が深まっているというアンケート結果を踏まえ、従前の医学部教授等による講演、体験学習に加え、平成23年度は、女性医師に関する講演及び高校生から医療人に対する質疑時間を設けた。
- 地域医療に対する社会的ニーズが高まっていることを踏まえ、平成23年度から、本学医学部医学科6年生を対象に大分県内の8つの地域中核病院を実習先とした「地域医療実習」（実習期間は2週間）を導入した。実習前後に、本学医学部附属地域医療学センターが、参加学生を対象に実施した地域医療に対するアンケートでは、実習により地域（へき地）医療に関心をもち、勤務を希望する学生が増加するなど、学生の意識が大きく変化する成果がみられた。なお、この取組は、地元新聞社に「大分大医学生の地域医療実習」として取りあげられた。また、平成23年11月には、この実習を踏まえた「地域医療教育の在り方を考えるシンポジウム」を開催し、実習先医療機関との意見交換を行った。
- 外科医を志望する医学生が減少する中、本学医学部附属地域医療学センターは、本学医学部附属病院及び大分県内の病院の勤務外科医と本学医学生（4年生～6年生）を対象に「外科医に対するイメージ調査：医学生と外科医の相違」を実施するとともに、医学生へ正しい情報提供を図った。

【医療安全管理体制の強化及び改善に関する取組】（診療面）

- 平成 24 年 3 月に、病院情報管理システム（BUNGO）のアクセス権限を有する病院職員を対象に、本システムの研修システムを活用した「医療安全管理部 e-learning」の運用を開始した。e-learning では、平成 23 年度に実施した医療安全管理部セミナー及び医療安全に関する問題集（医療安全の基本的事項、薬剤や ME 機器の取扱い）を掲載、空き時間を利用して、セミナーの視聴や問題を解くことができ、医療安全に関する知識の習得や確認等に役立たせることが可能となった。
- 平成 24 年 3 月開催の病院経営企画部門会議において、医療安全管理部専従看護師を 1 名増員することを決定し、医療安全管理体制の強化を図ることとした。

【臨床研究及び治験の推進に関する取組】（教育・研究面）

- 平成 23 年 9 月に、PET・サイクロトロンを利用した臨床研究の実施体制を整備するため、「医学部 PET-GMP 薬剤委員会」を設置し、PET 治験薬製造の手順書を作成した。また、臨床研究で用いる PET 薬剤の合成（2 種類）も可能であることを確認し、実施体制を構築した。平成 24 年 2 月から、本学医学部附属病院精神科において PET 薬剤「¹⁸F-FDG」を用いた自主臨床研究を開始し、被験者への投与を行った。
- 韓国ソウル国立大学と共同で国際共同早期臨床試験を実施することとし、平成 24 年 1 月から臨床試験を開始した。（平成 24 年 5 月まで）
- 本学医学部附属病院における治験の振興・促進策の一つとして、治験実施の功績が大きい責任医師を表彰する制度を創設した。平成 24 年 3 月の総合臨床研究センター運営会議において、第 1 回目の治験実施貢献賞及び特別賞各 1 名への授与を決定し、表彰を行った。
- 本学医学部附属病院に在籍する日本臨床薬理学会認定 CRC（治験コーディネーター）を平成 23 年度当初の 2 名から 4 名へ増員する計画であったが、平成 23 年度日本臨床薬理学会認定 CRC 試験において、本学医学部附属病院の職員 3 名が合格し、さらに平成 24 年 2 月に新たに認定 CRC1 名を雇用したため計 6 名となり、当初計画を超える認定 CRC を確保することができた。

【新人看護師ローテーション研修】（教育・研究面）

厚生労働省の「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき作成した「大分大学医学部附属病院新人看護職員研修ガイドライン」（平成 22 年度策定）による「新人看護師ローテーション研修」を、平成 23 年 4 月から開始した。

新人看護師 3～4 名を 1 グループとし、8 ヶ月間（4 月～11 月）に 3 部署をローテーション研修させた後、配置部署の希望調査結果に基づき 12 月に配置した。研

修後に実施したアンケートでは、新人看護師の基礎看護技術の修得度が、技術到達度チェックの結果で平成 22 年度より上昇したことや手術室研修（3 日間）を通して周手術期看護における看護の視点が広がったことが明らかになったほか、平成 23 年度における新人看護師の中途退職者がいなかったこと及び指導各部署における新人育成の職場風土が醸成されるなどの効果も認められた。

平成 24 年度もこの結果と関連部署からの評価を踏まえて、新人看護師ローテーション研修を継続することとしている。

【病院運営の機能強化策及び改善策】（運営面）

- 平成 23 年度の病院経営企画部門会議において、病院運営面における機能強化策又は改善策として、平成 22 年度実績及び診療科の現況調査等に基づき病院収入等の目標額を設定するとともに、以下のコメディカルスタッフを、平成 24 年 4 月から増員することを決定した。
視能訓練士 1 名、理学療法士 1 名、作業療法士 2 名、臨床検査技師 4 名、診療放射線技師 2 名、臨床工学技士 2 名、薬剤師 5 名、医療ソーシャルワーカー 1 名
また、平成 24 年 5 月から感染制御専従医師 1 名の採用を決定した。
- 平成 24 年 4 月以降の文書料等諸料金規程の見直しを行った。
- 本学医学部附属病院敷地内にあるなかよし保育園（定員 37 名）について、入園希望者が多く定員増の要望が多いこと、また病児保育を実施することから、定員増 15 名と病児保育室の設置による平成 24 年度中の園舎増築を決定した。
- 医師の処遇改善のため、新生児担当医手当を導入し平成 23 年 4 月に遡及して支給した。また、医員及び病院特任助教の住居手当については、平成 24 年 4 月から支給することを決定した。
- 平成 22 年度に導入した診断書料収入を評価したインセンティブ研究費の予算配分に加え、平成 23 年度から、診療報酬請求額、患者受入数等を評価したインセンティブ研究費及び先進医療の実施を評価したインセンティブ研究費の予算配分を新たに導入した。

【附属病院広報について】（運営面）

社会への説明責任、人材の確保、職員への啓蒙・意識改革に重点を置いた広報を戦略的に展開する必要があるため、平成 23 年度は下記の取組を実施した。

- 平成 24 年度看護職員募集案内作成
- 看護師求人募集ポスター作成
- 平成 24 年度看護職員募集パンフレット増刷
- 平成 25 年度看護職員募集パンフレット作成

- ・大分大学医学部附属病院開院 30 周年記念誌作成
- ・大分大学医学部附属病院職員（医師，看護師，薬剤師）募集 DVD 作成
- ・大分大学医学部附属病院工事等記録
- ・平成 25 年度看護職員募集バス中吊り広告掲載

また，平成 23 年 4 月から 7 月にかけて，看護師募集のため，本学医学部附属病院看護部職員等が合同就職説明会へ参加するとともに，大分県内外の大学・看護学校等を訪問した。

【先進医療への取組】（診療面）

先進医療の承認に向けた症例の確保に努めた結果，平成 23 年度は次の 2 件について先進医療の承認を受けたほか，心臓血管外科においては，未認可ステントグラフトを用いた治療を第 3 項先進医療（高度医療）として申請するなど，大学院として高度医療へ積極的に取り組んだ。

- ・腹腔鏡下根治的膀胱全摘除術（腎臓外科・泌尿器科 平成 23 年 5 月算定開始）
- ・自家液体室素処理骨移植（整形外科 平成 23 年 10 月算定開始）

【江漢大学との 3+1 プログラム】

中国江漢大学と策定した新たな受入方式（江漢大学外国語学部日本語学科の 3 年次修了者を本学にて 1 年間受入れ，所定の単位を満たせば江漢大学より学士学位を授与する）について，平成 23 年 9 月に『大分大学と江漢大学との「3+1 プログラム」コースガイド』に関する合意書を取り交わし，平成 23 年 10 月から 5 名の留学生を受入れた。

【知的財産に関する基準等の見直し】

知的財産の質の向上及び実用化を促進するため，平成 23 年 6 月に「特許権に係る権利承継の判断基準」を改正し，知的財産の産業化に視点を置いた権利継承基準を制定した。また，機動性を重視するため従来 17 名構成の発明委員会を，実務者 12 名で構成する「発明審査委員会」に改組した。さらに，発明委員会の下に設置していた 3 つの小委員会を廃止し，その機能を「発明審査委員会」に一元化し，機能強化を図るとともに効率的な審議体制を構築した。

【知的財産に関する意識向上の取組み】

平成 23 年度は，知的財産セミナー 1 回（参加者 30 名），利益相反セミナー 2 回（参加者 22 名及び 29 名），企業の知的財産戦略や著作権法に関する公開授業（MOT 特論）3 回（参加者 38 名，41 名及び 35 名）を開催した。

【大分県自治体等との連携事業推進】

- ・大分県内全ての自治体と締結した協力協定に基づく連携を一層進めるための方策として，平成 23 年 11 月に大分県内 16 市町村が参加した第 1 回目となる「平成 23 年度包括協力協定締結自治体との意見交換会」を開催し，参加自治体等との情報共有化や協力協定の実質化に向けた意見交換を行った。
- ・従来から実施していた大分市長と本学学生の懇談会（平成 24 年 1 月開催，参加学生 15 名）に加え，平成 23 年度は大分市議会議員と本学学生の懇談会（平成 23 年 10 月開催，参加学生 21 名）及び大分市長と本学留学生の懇談会（平成 24 年 1 月開催，参加学生 18 名）を大分市と共催で企画・開催し，地域課題等について意見交換を行った。意見交換では，学生から大分市の街づくりに対して積極的に意見や質問があったほか，留学生からも行政サービスに対する意見・要望に関する発言があるなど自治体行政に対する理解を深めることができた。
- ・本学地域連携支援コーディネーターが自治体及び企業を訪問し，連携事業の推進に努めた。また，包括協力協定締結後の連携実績調査及び平成 22 年度からニーズが多くなった学生の連携事業参加・協力について，各自治体を対象にニーズ調査を行い，調査結果をまとめた。
- ・人材育成及び産学連携を促進するため，教職員，学生，県内自治体及び企業関係者を対象に大分市産学交流会（平成 23 年 10 月開催，参加者 56 名），宇佐市産学交流会（平成 23 年 12 月開催，参加者 60 名），大分技術交流会（平成 23 年 12 月開催，参加者 135 名），異業種交流会（平成 24 年 3 月開催，参加者 76 名）を開催した。交流会等の開催にあたっては，地域のニーズに合わせ震災後の経済・金融情勢，半導体関連分野，先進技術分野，医療関連分野及び電磁応用技術分野の講演や研究発表のほか，一層の交流促進を狙い参加者の情報交換の場を設けた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

【男女共同参画社会の実現に向けた取組】

- ・啓発セミナー等について，平成 22 年度に設置した女性研究者サポート室を中心に，市民一般を対象とした公開講座 1 回（平成 24 年 1 月），役員及び管理職員を対象としたセミナー 2 回（平成 23 年 6 月，12 月），各学部教員を対象としたセミナー 7 回（平成 23 年 6 月～平成 24 年 1 月）を開催した。
- ・オープンキャンパスの開催に合わせ，「女性研究者と語ろう」「女性研究者の研究室を覗こう」といったイベントを開催し，参加した高校生に本学の取組についての理解を深めてもらった。また，企業や学外の研究の場で活躍する女性，本学女性研究者と大学院生や学部学生との交流会を 6 回実施した。

- ・進学を考える中学生・高校生だけでなく、広く大分県民に本学の男女共同参画推進の取組及び女性研究者の活躍等を周知するため、イメージキャラクター「FAB（ふぁぶ）子ちゃん」を創出し、地元民間テレビ会社2社を通じて広報CMを放映した。
- ・平成24年3月に、本学の男女共同参画を推進する「女性研究者サポート室」及び職員の休養室を備えた「男女共同参画推進本部棟」が竣工した。
- ・平成24年度予算から、各部局長に係る女性教員増加状況（毎年度5月1日現在）の把握を行い、部局長裁量経費に女性教員比率増加率の予算枠を設け、比率の増加が高い学部から順に予算の50%、35%、15%を配分することとした。併せて、女性教員採用に対する評価枠を設け、女性教員1人採用につき500千円を配分することとした。
- ・平成23年7月に、次世代育成支援対策推進法第13条に基づく基準適合一般事業主に認定され認定マーク（くるみん）を取得し、「子育てサポート企業」となった。
- ・平成23年10月に、本学初の女性副学長が誕生し、カリキュラム改革や組織改革等人材育成のために必要な教育改革の推進を担うことになった。

【年度計画の進捗管理】

平成23年度は全学的な進捗管理を12月末現在及び3月末現在(但し、3月末は実績報告書原案作成の中で行う)の2回実施した。また、進捗管理を実施する中で、各理事室から総務企画課へ提出された進捗状況報告、その後作成する業務実績報告書原案について、評価事務担当者及び評価を所掌する総務・企画部門会議による詳細な確認を行うことについて、作業が重複している等の問題点が明らかになった。これら課題の解決策として、平成23年10月に就任した新学長の意向・方針を踏まえ、さらに作業効率を上げる観点から、平成23年12月開催の総務・企画部門会議において進捗状況報告、その後作成する実績報告書原案については、各年度計画を所掌する担当理事及び理事室のもとで厳密に管理・作成する作業体制とすることを確認し、各担当理事の責任を一層明確なものとなるようにした。

【戦略的広報活動の展開】

- ・戦略的な広報活動を展開し大学ブランドを醸成することを目的に、平成23年6月に広報室を設置した。また、平成23年9月には、広告代理店に勤務経験のある広報室長を採用し、学長及び学生が出演するテレビCM放送、中学生・高校生・在学生をメインターゲットにした地元FMラジオ局のレギュラー番組放送、新聞でのシリーズ広告の掲載、facebook及びtwitterの公式アカウントを開設するなど多様なメディアを利用した広報を展開することで、情報発信力を強化し

- た。
- ・本学の志願者獲得を目指す初めての試みとして、平成23年10月に就任した新学長自らが大分市内の高等学校1校に出向き、高校生と対面による講演会を開催した。
- ・広報マインドを涵養するため本学教職員を対象に、平成24年3月に広報室長によるセミナー「大分大学ブランドカアップの方策について」を開催した。
- ・学章を基にしたロゴマークを制作したほか、学生も気軽に使用できるカジュアルロゴを制作し、統一的なブランド展開を推進した。

【学外委員等への意見対応】

経営協議会は平成23年度に14回開催(持ち回り開催5回を含む)した。学外委員の意見に対する取組として、以下が挙げられる。経営協議会の議事概要及び学外委員の意見に対する取組は、本学公開ホームページにも掲載している。

- ・学生のための新しい予算編成の意見への対応として、平成23年度予算の学長裁量経費に「学生の教育環境・生活環境充実」の重点化枠を設定するとともに、平成23年12月に策定した「平成24年度予算編成の基本方針」において、「学生への付加価値等支援」、「学生修学支援」のための経費を計上可能とすることを盛り込んだ。
- ・補正予算の審議に対する意見への対応として、迅速な意思決定と効率的な予算執行体制を構築するため、平成23年12月に策定した「平成24年度予算編成の基本方針」において、平成23年度予算で13あった予算区分を「人件費」、「大学運営費」、「病院運営費」、「戦略的経費等」の大きな区分にまとめ、予算の補正手続きを軽減し、弾力的に執行できる仕組みとした。
- ・大分県民に対する本学のPR及び戦略的な広報活動の意見への対応として、平成23年度広報事業予算及び学長裁量経費を活用して、全国紙に紙面広告を掲載し(一部はシリーズ化して広告掲載)大分県内外に本学の教育研究の取組や教職員についてアピールした。大学のブランディング化として、平成23年10月に就任した「新学長」を前面に出して、イメージ作りを各種メディアを通じて行い、広報活動を展開した。

【効率的なスペースマネジメント】

建物の新築や増築に係る経費について、国の財政状況を考慮すると、国立大学法人への十分な支援が得にくいことから、既存施設の有効利用を図ることとし、施設の有効利用調査を実施してきた。これまでは、主として、使用者、用途、使用面積等についての現状把握を行っていたが、平成22年度の施設の有効利用調査においては、効率的に共有スペースを確保する観点から、平均使用人数や平均利

用時間・共同利用の有無等を追加した上で全室（2,440室（87,079㎡））を対象に調査した。

この調査を基に平成23年度において、全室の利用状況等のデータを、「各室のデータベース」として学内ホームページに公開し「見える化」を図ることで、施設の有効利用を図っていくための環境を整えるとともに、調査データを分析した結果、利用計画がないと判断した部屋については、学長直轄管理スペースとして運用することが可能となった。（現在4室（60㎡））さらに、実験室等については1名の教員が複数の部屋を使用しているなど、教員使用面積のアンバランスな現状が明らかになった。

また、退職者等が使用していた部屋について、引継ぎのためのルールがなく、利用状況が不明であったため、同部屋の有効利用点検調査も実施した。その結果、退職者が使用した設備・備品が残置されているなどの状況とともに、当該設備・備品について他への転用が難しいなどの実態も明らかになった。

今後も、退職者への実態調査等を継続的に実施するとともに、「各室のデータベース」において利用状況等を具体的にした上で、教員使用面積のアンバランスを是正し、若手研究者の研究スペースの確保やオーバースペースへの課金化の導入などを含めたさらなる施設の有効利用方策を検討する環境が整った。

加えて、研究設備・備品の有効利用の観点から、「各室のデータベース」に本学の主要研究設備等の設置状況を登録することについても検討が可能な状況となった。

【平成22年度の評価結果に対する対応状況】

1. 削減目標値の設定

省エネルギー管理推進ワーキンググループでの検討を基に、一般的な事業所における節電のほか、学生への注意喚起、講義室の定時巡回や学生休業中のサーバ停止、実習室閉鎖など各部局において電気及びガス使用量の削減計画を策定した。特に冬季の削減対策として、平成23年12月以降については、部局毎の電力及びガス使用量の毎月の削減目標値を設定し、節減に取り組んだ結果、数値目標を達成した。

2. スーパークールビズ等の取組

- 平成23年6月から10月までの間、執務室等での服装について、クールビズ以上の軽装を推奨することにより、極力冷房運転を控えるとともに、クーラー使用時は室温28度を徹底した。
- 電力及びガスの使用量について、対前年度比の速報値をグラフ化したものを、学内ホームページで公表するとともに、省エネについての啓発活動を行

行った。

- 各部局の事務室、研究室等に温度計を設置し、室温管理を徹底した。
- 学内の電力監視を行うため、デマンド計を更新し、平成22年度同月の最大需要電力の95%を超えると予想される場合は、事前に学内連絡網で各部局に連絡し、エアコン等の電源を切るなどの対策を講じた。
- 暖房期間中には、エネルギー管理企画推進者（財務部長）の下に、財務部各課の事務職員による「室温見廻り隊」を組織し、週1回（全12回）2名体制で各部局の室を任意に巡回し、室の温度やエアコンの運転状況等を確認するとともに、教職員や学生に対し、省エネの啓発及び指導を行った。
- 「冬の省エネキャンペーン」と題しポスター掲示により、平成23年12月から平成24年3月までの暖房期間について、ウォームビズの推奨や室温19度の徹底などを学内に周知した。
- 暖房期間中には、ひざ掛け及び石油ストーブを活用し、電力の使用を極力抑える取組を行った。

以上の取組を実施した上で、建物の改修、教育研究活動の充実のための新規設備の導入及び気候などの特別な事由を除いた結果、平成22年度と比較して、電気2.55%、ガス12.46%、水道10.69%、重油8.73%をそれぞれ削減した。